

人生100年時代に向けた 資産寿命を延ばす 税制優遇制度の活用



日立キャピタル企業年金基金 事務長

伊藤 久美子

(いとう くみこ)

プロフィール/日立クレジット(現・日立キャピタル)株式会社に入社。以来、人事総務業務に従事。11年ほど前より日立キャピタル企業年金基金に向。2016年より現職に就く。1級企業年金総合プランナー。

と思います。

例えば30歳から60歳までiDeCoで積み立てを行うと、①自営業者等81.6万円×30年=2,448万円、②企業年金制度のない会社員27.6万円×30年=828万円(専業主婦(夫)も同様)、③企業型確定拠出年金制度のある会社員24万円×30年=720万円、④確定給付企業年金制度のある会社員14.4万円×30年=432万円となります。以上は運用収益を見込まない場合ですが、仮に3%で運用できたとすると、およそ①3,882万円、②1,313万円、③1,142万円、④685万円の資産が形成できます。

NISAでは、一般NISAが最長5年間で600万円、つみたてNISAでは20年間で800万円。こちらも3%で運用できたとすれば一般NISAで637万円、つみたてNISAで1,075万円になります。

4 老後資金として配分すると

上記で試算した額を踏まえて「100歳」までの収入モデルを考えてみます。

- まず前提として、
- 企業年金制度のない会社員(上記②の例)
 - 60歳で定年退職
 - 退職時に2,000万円の一時金
 - 運用に関する利回り3%(取り崩し中を含む)
 - 65歳から支給される公的年金は月額22万円(厚生労働省「夫婦2人分の老齢基礎年金を含む標準的な年金額」を使用)とします(以下、図表1参照)。

購入を検討してみる価値はあるのではないのでしょうか。課税対象所得のある人ならば、掛金みあいの税金分だけでも税優遇の恩恵を受けることができます。

ただし、iDeCoでは受け取り時に課税されることやNISAでは購入した株などが下がっても損益通算できない等の面があることには留意が必要です。

ほかに長期にわたってコツコツとお金を貯めていけることも、iDeCoとNISAが資産形成に向いているところです。資産運用において長期・積立・分散投資が重要であることは今さら言うまでもないでしょう。個人でいろいろな資産クラスに分散して投資を行うにはある程度のまとまった金額が必要ですし、手数料も掛かります。投資信託であれば少額から分散投資が可能で、定期的に少額投資を行うことで時間の分散も図れます。運用報酬等の費用が比較的少額に抑えられている商品が多いということも利点として挙げられます。

なお、iDeCoでは原則60歳までは積み立てたお金を引き出すことができず、この点をデメリットと考える人もいますが、使ってしまいたい誘惑にかられても絶対に壊せない老齢期までの時限装置付き貯金箱として、筆者は途中引き出しができない点はメリットだと考えています。

3 実際にいくら貯められるのか

では、実際にiDeCoとNISAでいくらくらいの資産が形成できるのか見ていき

1 はじめに

「人生100年時代」の到来が喧伝(けんでん)され、2019年は「老後2,000万円問題」が注目されました。賛否はどうであれ、寿命が延びれば、やはり先立つものが必要になることは否定できません。資産の寿命にも延びてもらう必要があります。働き方改革や社会保障の見直しなど、現在いろいろな施策が打ち出されており、iDeCoとNISAも老後に備えた資産形成を促し助けるための制度の一環と言えます。

2 DeCoとNISAが資産形成に向いている点

さて、iDeCoとNISAはどのようなところが老後の資産形成に向いているのでしょうか。それは、なんとと言っても税制上とても優遇されている制度だという点です。収入や収益に対しては徴税が付きものですが、iDeCoとNISAの運用収益は配当も含め非課税です。

また、iDeCoに関しては、掛金を全額所得控除することができます。所得に対する税金は、累進課税制ですので、ある程度の所得があり税率が高い時期に、自分のためにお金を貯めるその金額を丸々所得控除できるということは、かなりの節税効果が見込めます。「iDeCoやNISAを活用しましょう」と言われても、運用するのは嫌だという人や始めることに躊躇されている人であっても、まずは元本確保型商品の

※60歳から79歳までの20年間積み立て

図表1

年齢	(1) 60歳～64歳	(2) 65歳～69歳	(3) 70歳～79歳	(4) 80歳～100歳
収入手段	再雇用の給与	iDeCo	公的年金	公的年金
受取期間	—	5年	終身	終身
積立期間	—	30歳から60歳までの30年間積み立て、60歳から65歳までの5年間運用	65歳支給を70歳まで繰り下げて受給	65歳支給を70歳まで繰り下げて受給
金額	35万円	28万円	31万円	31万円
収入手段	退職金の年金化	退職金の年金化	退職金の年金化	つみたてNISA※
受取期間	20年	20年	20年	20年
金額	11万円	11万円	11万円	6万円
合計金額	46万円	39万円	42万円	37万円

(1) 60歳～64歳 <就労35万円+退職金11万円=46万円>

公的年金の支給開始年齢の引き上げなどに伴い、定年延長や再雇用など65歳までの就労が収入の第一に考えられます。国税庁の「民間給与実態統計調査(2018年)」によれば、60歳前半の男女の平均給与は416万円(月額34.6万円)です。

また、退職一時金の2,000万円は、20年で取り崩すと月額11万円になります。なお厚生労働省「就労条件総合調査(2018年)」によれば、勤続35年以上の定年退職者(大学・大学院卒)の退職給付額は2,173万円です。

(2) 65歳～69歳 <iDeCo 28万円+退職金11万円=39万円>

30歳から60歳までの30年間iDeCoで貯めた1,313万円を65歳までの5年間運用を続け(1,522万円)、これを5年で取り崩すと月額27.7万円になります。

(3) 70歳～79歳 <公的年金31万円+退職金11万円=42万円>

現在の繰り下げ限度年齢の70歳から公的年金の受給を開始します。65歳からの22万円の支給を5年繰り下げたことにより年金月額額は31.2万円に増加します。

(4) 80歳～100歳 <公的年金31万円+つみたてNISA 6万円=37万円>

60歳から80歳までの20年間、年40万円をつみたてNISAを使って貯めた1,075万円を20年で取り崩すと月額6万円になり

ます。

以上、60歳から100歳までの全期間で、夫婦2人のゆとりある生活費と言われる34.9万円(生命保険文化センター調査)を上回るような組み立てとなっています。

このモデルケースのポイントは公的年金を70歳まで繰り下げたことと、年齢制限のないNISAの積み立てを60歳からの20年間で行ったところにあります。

公的年金については、5年繰り下げることによって年金額が42%増加します。年8.4%という率は驚異的な数字です。繰り下げを選択する場合には、よく損益分岐点の話が出ますが、付加金や利息などを考慮しない場合70歳からの受給開始で81歳まで受け取れば元を取ることができます。日本の平均寿命は男女共に81歳を超えていますし、65歳の平均余命ですと寿命よりさらに2、3年長いので、十分に元は取れそうです。ただ、国の年金は究極の「トンチン年金」とも言え(遺族年金の対象範囲は狭く、受給開始前に単身者が亡くなった場合などでは一時金の支給を考慮しても掛け捨てに近い状態になります)、元を取れるかどうか、自分の寿命のことは考え難いようで、繰り下げ制度の利用状況は2%以下にとどまっています(厚生労働省年金局「厚生年金保険・国民年金事業の概況(2018年度)」)。

しかし、それこそ自分の寿命は分からず、想定よりも長生きし蓄財が尽きてしまう

ような不安を考えると、終身年金を極力高額にすることは非常に有効な対策だと思われます。同程度の率で運用できる手段が浮かばない場合、まずは繰り下げのことを考えても良いのではないのでしょうか。

また、NISAの60歳からの積み立て開始については、若い時期からの積み立ての負担を考慮し、このモデルケースではNISAに年齢制限がないことを利用して、iDeCoの積み立てが終了した段階でNISAを開始することにしました。

なお、60歳から79歳までの各収入から、つみたてNISAの年40万円の掛金を引いても、ゆとりある生活費(34.9万円)は下回りません。ただし、現在30歳の人では実際にはこのモデルケースのようなNISAの積み立てを行うことはできません。制度に2037年までという期限が設定されているからです。この期限については現在、5年の延長が税制改正大綱(2020年度)に盛り込まれています。この期限のさらなる延長はもちろんのこと、限度額の拡大やiDeCoの加入可能年齢の延長等が今後期待されることです。

5 おわりに

今回提示したモデルについては、運用利回りや退職金額等使用数値に違和感のある人もいるかと思いますが、具体的な金額を提示することで、そこを基点としてさまざまなパターンを検討するご参考にしていただければ幸いです。

寿命が延びることで、就労により収入を得られる期間と、その後の就労収入が無い期間はほぼ同程度の期間になると見込まれます。2020年の通常国会には年金制度等に関する改正法案が多く提出される予定です。iDeCoやNISAなど活用できる制度を大いに利用し、来るべき長寿社会に向けた取り組みを個々人でも考えていきましょう。